

88 投稿

福井県のA中学校生徒会が実施した 喫煙状況調査について

ハセガワ 長谷川 さかえ*1 ハセガワ 長谷川 まゆみ*2 サタケ ナオコ 佐竹 直子*3 オオイダ タカシ 大井田 隆*4

目的 学校保健において禁煙教育が強く求められている中で、今回、福井県A中学校の生徒会が生徒自身の喫煙問題に関しての調査を実施し、その結果を得たのでここに報告する。

方法 平成10年12月に、全生徒(男子280人、女子291人)に対し、全クラス一斉に担任から生徒に調査票を配布し、自己記入式無記名で記入、その直後回収した。回収率は男女とも93%であった。

結果 学年別試喫煙率では、3年生が最も高く、男子34%、女子11%で、全学年では15%(82/532)であった。喫煙経験のある生徒のたばこの入手方法は、誰かからもらったが32%と最も多く、喫煙場所は家の外で吸うが35%と最も多かった。たばこのからだへの害の認識と、未成年者の喫煙禁止は当然であると思っているか否かについては、喫煙経験の有無によって有意差があり、喫煙経験のある生徒ではたばこの害についての認識が低く、未成年者の喫煙禁止が当然であると回答した者の割合が低かった。家族の喫煙状況と生徒の試喫煙率比では、母親の喫煙の影響では男子は2.8倍、女子では1.2倍、兄の喫煙の影響では男子は2.1倍、女子では3.0倍、男子の喫煙経験のある生徒と母親や兄の喫煙の影響との関係、女子においても兄の喫煙の影響との関係で有意な差がみられた。

結論 今回の調査は、生徒会が主体的に取り組んで実施したものであり、十分に評価できるものと考えている。喫煙経験のない生徒に「未成年者の喫煙禁止は当然だ」と思うことが多かったことや、喫煙経験のある生徒は兄や姉などの家族による喫煙の影響が大きかったことから、家族の喫煙防止対策、早期からの禁煙教育等が必要と考えられる。

キーワード 中学校、喫煙、生徒会、学校保健

I はじめに

喫煙と健康問題が社会的に注目され、その中で喫煙年齢が若年化されていることも問題視されている今日、学校保健においても児童生徒の健康づくり対策を推進する場合、喫煙問題について検討することが重要となってきた¹⁾。

1996年の未成年者の喫煙行動に関する全国調査(国立公衆衛生院)¹⁾によると、わが国には数多くの未成年者の喫煙者がいることを報告しており、その状況は従来考えられていたよりも深

刻であることを明らかにすると共に、未成年者への喫煙防止対策を推進する必要性を提起している。

しかし、未成年者の多くは大人や友人の喫煙行動、そして、たばこのコマーシャル等の多くの絡み合った理由に影響され、喫煙を始めるようになった可能性が高い。そのため喫煙防止対策についての問題は大きく、その解決は困難である。一方、地域保健においては、喫煙による健康への悪影響が問題とされていることから、生活習慣病対策として禁煙対策事業が推進されているが、若年齢層からの早期対策が必要とさ

* 1 福井県嶺南振興局二州健康福祉センター健康増進課長

* 2 福井県福祉環境部福祉政策課地域健康福祉グループ主任 * 3 元福井県丹南保健所長

* 4 国立公衆衛生院公衆衛生行政学部長

表1 対象数と回収率

(単位 人, () 内%)

	男子				女子			
	総数	1年生	2年生	3年生	総数	1年生	2年生	3年生
対象者数	280	83	106	91	291	96	102	93
回答者数	261	82	94	85	271	92	92	87
回収率	(93)	(99)	(89)	(93)	(93)	(96)	(90)	(94)

れ、学校保健の健康教育に喫煙防止対策を構じていくことも求められている。

このようななか、福井県のA中学校においては中学生の喫煙実態について、生徒自身そして保護者が理解する必要性があるものと生徒会で討議され、生徒で構成された保健委員会が中心となり中学生の喫煙状況について調査を実施し、調査のまとめと考察を保健所に依頼した。また、喫煙問題は、家庭、学校、そして地域など社会全体による対策が課題になっていることから、今後の地域保健における喫煙防止対策の展開に役立てるため、今回の調査を分析し検討し、ここに報告する。

II 調査方法

(1) 対象者

対象者は、福井県のA中学校の全員の喫煙状況を把握するために、1学年から3学年の男子と女子の全生徒を対象とし、表1に対象者数及び調査票の回答者数を示した。

(2) 調査票

調査票の項目については、全調査対象者に対して同じものを用い、具体的には、1)今までにたばこを1回でも吸ったことがあるか、2)初めてたばこを吸ったのはいつか、3)たばこをどのように手にいれたか、4)どこでたばこを吸ったか、5)現在たばこを吸っているか、6)両親にたばこを吸っているところを見つけた経験があるか、7)たばこを吸うとからだに害があると思うか、8)未成年者の喫煙禁止をどう思うか、9)10)両親はたばこを吸うか、11)12)兄弟はたばこを吸うか等喫煙行動に関することで、合計12項目である。回答方法は、生徒が回答し、全て選

表2 性・学年別にみた試喫煙率

(単位 人, () 内%)

	総数	男子			女子		
		1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生
回答者数	532	82	94	85	92	92	87
喫煙経験のある生徒	82	8	20	29	6	9	10
A	57	4	14	24	3	5	7
B	25	4	6	5	3	4	3
試喫煙率	(15)	(10)	(21)	(34)	(7)	(10)	(11)
A	(11)	(5)	(15)	(28)	(3)	(5)	(8)
B	(5)	(5)	(6)	(6)	(3)	(4)	(3)
喫煙経験のない生徒	449	74	74	56	86	83	76
不詳	1	-	-	-	-	-	1

注 試喫煙率とは喫煙経験のある生徒の率をいう
A：喫煙経験があるかとの質問(Q1)で喫煙経験がありと回答した生徒
B：喫煙経験があるかとの質問(Q1)で喫煙経験がなしと回答した生徒で、その他の質問で喫煙経験ありと考えられる回答をした生徒

択肢からチェックをつけるものである。

調査内容は、国立公衆衛生院疫学部(1996年実施未成年者の喫煙行動に関する全国調査で使用した調査票)から保健所が入手し養護教諭に手渡した。養護教諭は生徒である保健委員に手渡し、約10人の保健委員が養護教諭の指導のもとに調査票を作成した(付録)。

(3) 調査方法

調査は、生徒の実際の姿を把握するために生徒会活動として実施することとなり、学校保健委員会の事業として実施されることとなった。

調査の実施時期については、学級活動時間に実施することが保健委員会で決められ、平成10年12月19日(土)学級活動時間に全クラス一斉に実施された。

調査票は、養護教諭がクラス担任に渡した後、クラス担任が教室内で生徒に配布した。生徒は自記式無記名で記入し、直後クラス担任が回収し、クラス担任から養護教諭に手渡され、保健所で集計を行なった。

統計解析にはSPSS for Windowsを用い、有意水準を5%とした。

III 調査結果

(1) 試喫煙率(表2)

性・学年別の喫煙経験のある生徒をみると、男女とも学年が上がるにつれ試喫煙率(喫煙経

験のある生徒の率)は上がっており、男子の1年では10%、3年では11%であり、女子の1年では7%、3年では11%あった。全学年の喫煙経験のある生徒は532人中82人の15%であった。この82人については質問項目の1)今までにたばこを1回でも吸ったことがあるかの質問で“あり”と回答した生徒が57人、そして、質問項目1)で“なし”と回答していたが、質問項目2)以下で喫煙したことがあると推測される生徒が25人いた。この25人の内訳(重複回答あり)は、質問項目2)で中学3年で喫煙経験ありが1人、質問項目3)のタバコの入手方法では誰かからもらった生徒が1人と、その他の方法が1人いた。また、質問項目4)の喫煙場所については自分の部屋が1人、その他が5人おり、質問項目6)では18人の生徒が喫煙を両親に見つかっていた。

(2) たばこの入手方法(表3)

喫煙経験のある生徒のたばこの入手方法を全学年で見ると、誰かからもらったが32%と最も多く、次いで、家にあるたばこを吸った17%、自動販売機12%、コンビニエンスストア1%、たばこ屋1%であった。

表4 たばこの喫煙場所(重複回答)

(単位 人, ()内%)

	総数	自分の部屋	友達の家	家	外	その他
喫煙経験のある生徒 構成割合	82 (100)	6 (7)	8 (10)	20 (24)	29 (35)	7 (9)

表5 喫煙経験の有無とたばこのからだへの害の認識

(単位 人, ()内%)

	総数	思わない	たいたこと ないと思う	害がある と思う
喫煙経験のある生徒	81 (100)	3 (4)	6 (7)	72 (89)
喫煙経験のない生徒	440 (100)	2 (0)	5 (1)	433 (98)

注 回答不詳を除く
カイ二乗検定: 2(経験ある, なし) × 2(害があると思う, それ以外)表
p<0.01

表3 たばこの入手方法(重複回答)

(単位 人, ()内%)

	総数	コンビニ等	自動販売機	たばこ屋	誰かから もらった	家にあるの を吸った	その他 の方法
喫煙経験のある生徒 構成割合	82 (100)	1 (1)	10 (12)	1 (1)	26 (32)	14 (17)	11 (13)

(3) たばこの喫煙場所(表4)

喫煙経験のある生徒のたばこの喫煙場所を全学年で見ると、外で吸うが35%と最も多く、次いで家24%、友達の家10%、自分の部屋7%であった。

(4) 喫煙経験の有無とたばこのからだへの害の認識(表5)

たばこを吸うとからだに害があると思うかについて、害があると思う生徒の割合を、喫煙経験の有無別にみると、喫煙経験のある生徒の89%に対し、喫煙経験のない生徒は98%であり、害があると思う生徒は有意に喫煙経験のない生徒に多かった。

(5) 未成年者の喫煙禁止の認識(表6)

未成年者の喫煙禁止について、当然であると思っている生徒の割合は、喫煙経験のある生徒の54%に対し、喫煙経験のない生徒では73%であり、当然と思う生徒の割合は喫煙経験のない生徒で有意に多かった。

(6) 家族の喫煙状況と生徒の試喫煙率(表7)

家族(父親, 母親, 兄, 姉)の喫煙なし群と家族の喫煙あり群における生徒の喫煙経験の関連を家族の喫煙状況を分類して、生徒の試喫煙率比で見ると、父親が喫煙している場合、男子

表6 喫煙経験の有無と未成年者の喫煙禁止の認識

(単位 人, ()内%)

	総数	当然だ	仕方ない	おかしい	個人に まかす
喫煙経験のある生徒	80 (100)	43 (54)	22 (28)	4 (5)	11 (14)
喫煙経験のない生徒	440 (100)	321 (73)	80 (18)	8 (2)	31 (7)

注 回答不詳を除く。
カイ二乗検定: 2(経験ある, なし) × 2(当然+仕方ない, おかしい+個人にまかす)表
p<0.05

は1.5倍、女子では3.0倍、母親が喫煙している場合、男子は2.8倍、女子では1.2倍であり、兄が喫煙している場合、男子は2.1倍、女子では3.0倍、姉が喫煙している場合、男子は2.0倍、女子では2.5倍であった。男子では母親や兄が喫煙しているときに有意に喫煙経験のある生徒が多く、女子では、兄が喫煙しているときに有意に喫煙経験のある生徒が多かった。

IV 考 察

今回の調査により、福井県のA中学校の喫煙経験のある生徒は、男子の3年生では34%と高率で、1年生の喫煙経験者の3.4倍になっていた。一方、女子の3年生では11%であり、1年生の喫煙経験者の1.6倍であった。この喫煙経験のある生徒は、1996年の未成年者の喫煙行動に関する全国調査（国立公衆衛生院）結果より低かった。この調査結果については、調査票の説明が不備であったこと、また、回収方法が開封のまま生徒が集めクラス担任に提出したという、プライバシーの保護が不十分であったこと、さらに今回の調査の実施主体が生徒会であったため、生徒の一部がまじめに回答しなかったことなどが推察され、今回の調査結果と実際の数値が多少違っていることも考えられる。従って、調査に当たり綿密な検討のもとに実施されたならば、A中学校の喫煙経験のある生徒は、さらに高率になることが予測されることから、中学校の喫煙問題は、都会の問題だけではなく、田舎の中学校においても同じような問題が起きていると考えられる。

また、調査票において喫煙経験がなしと回答した生徒の中にも喫煙経験があると推測される生徒が25人いたことは、前述したように調査方法について考える必要がある。従って、中学生を対象にした調査を実施するには、今回の調査のような矛盾回答に十分注意する必要がある。しかし、今回の調査は、生徒会が自主的に喫煙防止対策について前向きに取り組んだことは、十分に評価できるものであり、このような動き

表7 家族の喫煙状況と生徒の試喫煙率

周囲の喫煙	男 子				女 子			
	A (%)	B (%)	比 (B/A)	95% 信頼区間	A (%)	B (%)	比 (B/A)	95% 信頼区間
父親の喫煙	17	25	1.5	0.8-2.7	4	12	3.0	0.9-9.6
母親の喫煙	19	53	2.8	1.7-4.7	8	10	1.2	0.3-4.7
兄の喫煙	21	44	2.1	1.2-3.6	8	24	3.0	1.3-6.8
姉の喫煙	20	40	2.0	0.9-4.6	7	18	2.5	0.6-9.7

注 A：家族の「喫煙なし」群における生徒の試喫煙率
B：家族の「現在の喫煙あり」群における生徒の試喫煙率

が全国的に広がることが期待される。

たばこの入手方法は、尾崎¹⁾らの調査では自動販売機でたばこを買う生徒が一番高く、次に誰かからもらった、家にあるたばこを吸ったの順であったが、今回の調査では自動販売機でたばこを買う生徒は3番目の理由で、誰かからもらった、家にあるたばこを吸った生徒の方が多かった。このことは調査対象生徒のA市の人口当たりの自動販売機設置率が全県と比べて低かったこと（人口1万人当たり、A市：38台、福井県：58台、JT福井事業所調べ）が影響しているかもしれない。従って、今後は自動販売機設置率と青少年の喫煙行動との関連性について調べる必要がある。

尾崎¹⁾らの研究によれば、周囲の大人が未成年喫煙に関心を持ち、子どもがわかるようなところにたばこを置かないようにすることが求められると述べていることと同様のことが、今回の調査でも言えると考えられる。

喫煙のからだへの影響は、喫煙経験のない生徒は、喫煙経験のある生徒に比べ、たばこはからだに害があると認識している生徒が多かった。また、未成年者の喫煙禁止に対する認識については、当然の結果ではあるが、喫煙経験のない生徒に未成年者の喫煙禁止は当然だと思ふことが多かった。これらのことから、中学生の喫煙をなくすためには、たばこの害と健康に関する早期からの禁煙教育と喫煙に対する対処法を身につける教育が必要と考えられる。

家族（父親、母親、兄、姉）の喫煙と生徒の喫煙経験が関係しているかについては、男子では父親の喫煙より母親や兄、姉の喫煙の影響を受けやすく、女子では、母親より父親や兄、姉

の喫煙の影響を受けやすいことから、生徒は両親の喫煙より、兄や姉の喫煙の影響が大きいことが言える。また、白水²⁾や川畑³⁾らも家族の影響が大きいことを報告しており、これらのことから、家族の中でも身近な存在である兄弟の喫煙が防止されると、未成年者の喫煙も防止されることが言えるのではないだろうか。

学校側では、この調査を終えて、低学年から喫煙しているものがいたことや喫煙の害について知っている子で喫煙している子が多かったことなどを生徒集会で調査結果を報告し、保護者には、学校保健委員会を通し生徒の喫煙状況を知らせている。この結果、生徒の間では禁煙の必要性の認識が広がったり、家庭では喫煙の仕方について考えるきっかけになったなどの効果がでていると考えられている。

(付録)

たばこについてのアンケート	年 組	男・女
1 あなたは、今までにたばこを一回でも吸ったことがありますか。 ・ない ・ある		
2 あなたがたばこを初めて吸ったのはいつ頃ですか。 ・吸ったことがない ・小学校4年以下 ・小学校5年 ・小学校6年 ・中学校1年 ・中学校2年 ・中学校3年		
3 たばこをどのようにして手に入れましたか。あてはまるもののいくつにでも○をつけなさい。 ・コンビニ、スーパーなどの店 ・自動販売機 ・たばこ屋 ・誰かからもらった ・家にあるたばこを吸った ・その他の方法		
4 たばこを吸ったことのある人はどこで吸いましたか。あてはまるもののいくつにでも○をつけなさい。 ・自分の部屋 ・友達のいえ ・家 ・外 ・その他		
5 あなたの今の様子にもっとも近いものだけ1つだけ選んで○をつけなさい。 ・今までにたばこを吸ったことはない ・吸ったことはあるが現在は吸ってない ・ときどき吸っている ・習慣的にたばこを吸っている		
6 あなたは、お父さんかお母さんにたばこを吸っているところを見つけたことがありますか。 ・はい ・いいえ ・覚えてない		
7 たばこを吸うと体に害があると思いますか。 ・思わない ・少しはあるが、大したことはない ・害があると思う。		
8 あなたは未成年者の喫煙禁止をどう思いますか。1つ○をつけてください。 ・当然だと思う ・仕方ないことだと思う ・成人が吸えて未成年者が吸えないのはおかしいと思う ・法律で決める必要はなく個人の好きにさせればよいと思う		
9 あなたのお父さんはたばこを吸っていますか。 ・たばこを吸っていない ・吸っていたが今は吸ってない ・吸っている ・その他		
10 あなたのお母さんはたばこを吸っていますか。 ・たばこを吸っていない ・吸っていたが今は吸ってない ・吸っている ・その他		
11 あなたのお兄さんはたばこを吸いますか。 ・兄はいない ・誰も吸わない ・たばこを吸う兄がいる		
12 あなたのお姉さんはたばこを吸いますか。 ・姉はいない ・誰も吸わない ・たばこを吸う姉がいる		

V ま と め

今回の調査では、中学生の喫煙に対する保護者側の調査を実施していないため、中学生の喫煙状況と大人の認識とを比較することは出来なかった。しかし、無防備な家庭環境が子どもの喫煙の引き金になっていることが明らかになった。このことから、未成年者の喫煙を防止するためには、大人が子どもの喫煙に対する関心を積極的に持つように、地域保健対策の重要施策に講じていく必要がある。

文 献

- 1) 尾崎米厚, 箕輪真澄, 鈴木健二他. 1996年未成年者の喫煙行動に関する全国調査. 厚生指標 1999; 46: 16-22.
- 2) 川畑徹朗, 中村正和, 大島明他. 青少年の喫煙・飲酒行動. -Japan Know Your Body Studyの結果より-. 日本公衛誌 1991; 38: 885-99.
- 3) 白水美智子, 柴田彰. 中学生の喫煙と諸因子との関連. 第一報禁煙を初めて経験した時の諸状況並びに現在の喫煙習慣. 日衛誌 1985; 40: 596-604.
- 4) 厚生省. 未成年者が吸わない環境求める. -厚生省の喫煙と健康実態調査-. 厚生福祉 1999; 4790: 6-8.
- 5) 厚生省. 21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)について. たばこ. 東京: 厚生省, 2000, PP4-1~13.